

平成 27 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 ラオックス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 羅 怡 文
(コード番号 8202 東証第 2 部)
問合せ先 執行役員管理本部長 富士谷典彦
(TEL 03-6852-8880)

当社に関する一部報道について

本日、当社が大阪市内の一部店舗にて中国人留学生を不法就労させていたとして、大阪府警が不法就労助長等の容疑で当社を書類送検したという報道がなされました。

経緯としましては、9 月下旬の当社道頓堀店における警察の捜査により、数名の中国人留学生アルバイトの法定就労時間の超過が発見されました。事実関係を確認中ですが、本件に関して、当社代表羅が、会社としての責任を問われ書類送検されたものと思われます。

当社は、留学生を含めて 10 数か国に上る国々の外国人労働者を数多く雇用しており、法令遵守については、以前より社内で徹底して指導教育しておりましたが、本件の事態を重く受け止め、9 月下旬以降、更に一層、各事業所単位での研修や勤怠管理強化施策を行い、また全社的な勤怠管理システムの新規導入や本社でのチェック体制強化等の施策を順次実行し、再発防止に万全の策を講じております。

本件の今後の対応につきましては、当社弁護士と相談中であり、法令の定めるところによって、粛々と進めて行く所存でございます。

当社は、お客様や株主の皆様をはじめとする関係者の皆様のご信頼に沿うよう、今後も法令遵守について万全で取り組んでまいるとともに、より一層業務に邁進していく所存です。

以 上